

# 論考：都市と農山漁村の文化的ハイブリッドによる コミュニティ再生

中原 洪二郎\*

A Disquisition: Regeneration of Community by The Cultural Hybrid between  
Urban and Rural Culture

Kojiro NAKAHARA

## 要 旨

本稿は、現在の日本社会が抱えている社会的な問題のうち、特に都市におけるコミュニティの喪失とその影響について着目し、その問題を解決するためのアプローチとして「ある社会が持つ問題解決方略の集大成」としての「文化」が果たす役割を論じたものである。都市文化におけるコミュニティの喪失は必然的な帰結である。しかしながらそれによって発生した問題を解決する機能を都市文化は持っていない。そこで、その機能を農山漁村文化から導入するための方法論として、都市部に農山村的な社会構造を導入することを検討する。具体的には、産業としての農林水産業の導入と、産業としてではない地域のアソシエーションとしての導入である。特に農業（農耕）について検討し、都市部における耕作放棄地の問題とその活用、および耕作地拡大による生産高の増加による経済的な問題を、農産物の食料以外での活用する方向性について示した。

【キーワード】 コミュニティ再生、都市文化、第一次産業

## I 都市文化と農山漁村文化

### 文化的多様性の重要性

文化は、ある社会が持つ問題解決方略の集大成である。例えば空腹という問題を解決するために料理という文化が発達し、社会不安という問題を解決するために大仏が建立され、それが世代を越えた文化財として引き継がれていく。衣食住や平和といった人間の生存における根本的・通時代的な問題が少しずつ変化しながらも、常に解決されるべき問題として存在すると同時に、特定の時間的空間的制約の中でのみ解決されるべき問題もある。どのような解決方略が採用されるのかについては、その社会が持つ根本的・通時代的な解決方略を背景として、その文化的価値に沿って採用されるのであって、制約があったとしても、それが文化と独立の解決方略を持つわけではない。

したがって、我々の社会にどのような文化的多様性が存在しているか、ということは非常に重  
平成25年12月23日受理 \*社会学部准教授

要である。なぜなら、ある解決方略が解決されるべき問題に対処しきれなくなったとき、新たな方略が適用されることが必要だが、適用される方略もまた、その時点での文化的多様性の範囲内でなければ、その問題に対応することが出来なくなってしまうからである。ただしこれは新しく生まれてくる社会状況に対して文化が対応出来なくなるということを意味しない。

例えば携帯電話という新しい技術が我々の社会に普及した初期の段階において、解決されるべき様々な問題が顕在化した。電車の中での音声通話は許容されるのか、静音にすべき環境での着信音の鳴動、カメラ機能付き携帯電話での盗撮などの問題である。我々の社会の中には携帯電話という新技術に直接的に対応する文化は存在していなかったが、電車の中ではどうあるべきか、静音にすべき環境ではどうあるべきか、他者のプライバシーに対してどうあるべきか、といった事柄についてはすでに文化的な回答を持っていたのであって、判断すべきは、そういったものを携帯電話という新技術にあっても適用すべきであるかどうか、ということであった。その点で、我々はいかなる新しい事柄についても現在までの文化を参照し、それを応用するところから対応を始めるしかないのであって、完全に新しい文化をゼロ構築することは理念的にも実際的にも不可能なのである。

そしてそのことは、新しい事柄だけに言えるわけでは無い。一度失われた文化を再構築する上でも、同じ事が言える。例えば、ある山村で何十年も続けられていた祭が何らかの理由で途絶え、それを20年後に復活させる、という状況を考えてみよう。この祭という文化は、20年前に一度喪失しているのであるが、果たして復活は容易であろうか。たった20年までのことであるから、祭に関わったことのある住民は少なくないはずであるし、また、祭について記述した文字資料や、映像資料なども存在していることだろう。それでも、20年後にその祭を同じように実施することは非常に困難なのである。村落内での暗黙のコミュニケーションといった文字通り祭の全てのプロセスや精神を、それを実施すること無く情報化して伝承することは不可能である。もちろんこの祭が20年間継続されていたとしても、祭に関わる様々な状況は変化していただろう。しかしその変化は漸進的なものであって、変化のためのエネルギーも維持のためのエネルギーも小さくてよい。20年の断絶を経て、祭を復活させるために必要な瞬発的エネルギーの大きさはその比では無い。

「祭=文化」と考えるのであれば、かつてその祭は、その山村に存在している何らかの問題に対応するものであったと考えられ、それがいったん途絶えた背景には、その解決されるべき問題の重要度が相対的に下がったという状況が考えられる。逆に、その祭を復活させる意図の背景には、20年前までと同様の問題の重要性が上がったか、あるいは、別問題を解決するためにその祭の実施が適切な方略であると認識させるようになったかであろう。そういった状況の変化を考えると、20年後の復活は、祭そのものの復活というよりも、周辺的な複数の事柄に対する文化的な回答を参照した結果として再構成もしくは創造された、新たな祭と言ってもよいだろう。

携帯電話の新しいマナーの構築や、ひとつのイベントとして祭を復活もしくは再構成、創造するに当たっては、周辺的な複数の事柄に対する文化的な回答を参照することが可能であり、大きなエネルギーを必要とするにしても、新たな文化を創出することが出来るだろう。しかしながら、ひとつの文化として括られる範囲は様々である。例えば前出の祭に対応する、より広い範囲を含

む文化として日本の宗教的慣習といったものを想定するならば、それそのものが参照されるべき文化的回答であるといった場合も考えられ、いったん失われれば復活はおろか再構成さえ出来ないということは十分に起こりうるし、実際、我々は過去において何度となくそういった喪失を繰り返してきた。

つまり、我々にとって文化とは、問題解決に必要な解決方略のデータベースであり、現在の問題だけではなく、将来の問題への対応可能性も見すえながら、何を今後も文化として次世代に継承していかなければならないのか、主体的に、戦略的に選択していかなければならない。ただ、文化的に未来を見通すことが困難であることは言うまでも無い。そうであれば、我々に出来ることはなるべく多くの文化的回答を博物館や図書館の中では無く、人間の中に残すことであり、それこそが、文化的多様性が重要だと言える理由である。単相文化的社会は、未知の問題に対応する能力に欠ける。従って、文化的多様性の確保は、そのままその社会における安全保障上必要な戦略なのである。

#### 都市文化、農山漁村文化とコミュニティ

過去数十年にわたり、日本社会が抱える様々な問題に対処してきた方略は「都市文化」として体系化されるであろうが、それが対処法として最善と言えない状況になったとき、都市文化にかわるもの、例えば「農山漁村文化」が部分的あるいは全体的に、対処法として適切な「文化」となる可能性がある。1960年代以降、人々は農山漁村から都市へと移動し、特に若者からは「農山漁村的なもの」は「かっこわるい」、「都市的なもの」は「かっこいい」とされてきた。農山漁村の「閉鎖的な人間関係」は「古くさい、煩わしいもの」として否定的に扱われ、都市生活者にとってはそういった人間関係に煩わされないことが好ましいと捉えられてきた。

ところが、近年取りざたされる数多くの社会問題の背景として、日本社会における人間関係の断絶が注目されるようになった。いわゆる「コミュニティの喪失」である。ここでのコミュニティとは、共同生活の諸条件を共有している生活範囲の単位であり、他と区別される何らかの境界を持ち、共同生活によって生まれる風習や伝統、言語的特徴といった類似性が発達する場 (MacIver 1970) として定義される。倉沢 (2002) はコミュニティの定義に共通する特徴として、「共同性」「地域性」「つながり性」の存在を指摘している。こういったコミュニティは我々の社会生活における諸問題を解決する方略の体系として採用されてきた仕組みであるが、それはコミュニティが「文化」であることを意味する。コミュニティはその成員が具体的かつ共通の目的を持たずに存在している社会関係資本の総称であり、伝統的な村落構造である「ムラ」と言えるだろう。つまり、都市における諸問題に「かっこいい」都市文化が十分に対応出来なくなっており、その原因が農山漁村文化的な「かっこわるい」人間関係の喪失だということである。そもそもなぜ、都市文化において人間関係が損なわれ、コミュニティが失われることとなったのか。また、コミュニティが失われることにはどのような問題があるのだろうか。

## Ⅱ 都市におけるコミュニティ喪失

都市文化における地域的コミュニティ喪失のメカニズム

都市文化におけるコミュニティ喪失の背景には、次の5点が考えられる。(1) 居住地域への関心の低下、(2) 居住地域への効力感の低下、(3) 近所づきあいの必要性の低下、(4) 人間関係の情報化、(5) 必要性の限定化、である。

### (1) 居住地域への関心の低下

どこかに引っ越そうとするとき、我々はどのようなことに関心を向けるだろうか。仮に賃貸マンションを引っ越し先と想定しているなら、インターネット上で情報を検索したり、不動産業者に相談したりするだろう。その際、考慮の中心的対象になるのが物件そのものの基本情報(性能)であろうが、その情報には社会共通資本(インフラストラクチャー)に関するものが含まれる。例えば、最寄りの駅まで徒歩で何分かかかるか、徒歩圏内に日用品の買い回りをする場所はあるか、通学可能な公立学校があるか、といった事柄である。これらの社会共通資本はその存在の可視性が高く、またその性能の比較も容易である。それに対して、町内会や自治会のあり方や近所の人間関係、その地域に特有の問題や特徴、そしてそれに対応する文化など、社会関係資本(ソーシャル・キャピタル)に類する情報は不可視性が高く、選択の条件とされにくい。

また、すでに居住している地域について、地域社会から得る何らかの利害が非常に小さければ、関心を維持することは出来ないだろう。後述する近所づきあいの必要性の低下や、人間関係の情報化などは、関心の低下に直結する。

### (2) 居住地域への効力感の低下

自分が自分の居住している地域のさまざまな状況に、どれくらい影響力を与えることが出来るか、ということの主観的に低く見積もること、つまり「自分が何かをやっても状況を変えることが出来ない」という感覚になっていくことを、ここでは「効力感の低下」と呼ぶ。効力感については、自分が帰属している集団の規模をどのように捉えているかで大小があることが知られている。集団への帰属意識が同程度の場合、小さな集団よりも、大きな集団に属していると認識している方が、効力感が小さくなる。また、同程度の集団であれば、集団への帰属意識が低い方が、効力感が小さくなる。例えば、国政選挙の投票率低下を説明するメカニズムのひとつとして挙げることが出来るだろう。このことは、都市部住民の居住地域への効力感は上がる方向へは動きにくいということを示している。

また、都市部には定住性の高い住民以外に、流動性の高い住民が多く存在している。定住的住民と流動的住民が地域に期待するものは大きく異なっており、当然のことながら地域に与えたい影響の質も大きさも異なっている。それらを越えて暗黙の共同性やつながり性(倉沢 2002)を構築することは難しい。

同じ定住性の高い住民であっても、従来からの住民と、新規の住民では地域に対する考え方が異なり、こういった住民の間でトラブルが発生することも少なくない。そういったトラブルを避

けるために、従来住民と新規住民が互いに距離を取り合う中で、双方の効力感が低下していく。

こういった状況下で、仮に地域的に解決することが望ましい問題を意識したとしても、自分自身の効力感が低い以上、問題の解決を自分より地域への影響力が強く、かつ、自分でアクセス可能な資源に頼ろうとすることは想像に難くない。その結果、行政への依存が強くなっていく。行政は地域的な問題解決を自己の役割として認識し、実際に問題を解決するために地域社会に介入していく必要が生じる。これによってますます住民は問題解決を行政に依存する結果となり、行政がそれを望むかどうかを別にしても、循環的に行政による地域社会への介入は強化されていく。

### (3) 近所づきあいの必要性の低下

醤油が足りなければ右隣の家に借り、味噌が足りなければ左隣の家に借りる。雨が降ってくれば向かいの家の洗濯物を代わりに取り込み、旅行に行くときは鍵を預ける。そういった「ご近所」という社会関係資本による相互扶助の必要性は、現代の都市にはほとんど存在していない。生活に必要な品が足りなくなれば近所のコンビニに行けば事足りるし、隣家であってもプライバシーは厳重に守られるべきという共通認識があれば、例えば洗濯物が雨でびしょ濡れになったとしても、隣近所には責める筋合いも責められる筋合いも無い。そういったコミュニティとしての「ご近所」の機能は、既に他のものにとって代わられていたり、機能として必要とされなくなったりしているのである。また、治安維持などの観点から見ても、五人組や隣組など隣保制度的な連帯責任・相互観察の必要性は、街中の監視カメラなどに取って代わられている。

近所づきあいについてはその必要性の低下だけでなく、物理的な困難性も増している。核家族化といった世帯構成の構造的な変化の中で、日中に在宅する家族が存在しなくなれば、必然的に隣近所とのコミュニケーションはとりにくくなる。厚生労働省がまとめた資料（厚生労働省大臣官房統計情報部 2012）によれば、1953年に平均世帯人数5.00、世帯数17,180,000であったものが、2010年には平均世帯人数2.59、世帯数48,638,000となり、この期間においてはほぼ一貫して平均世帯人数は減少し、世帯数は増加している。急速な高齢社会化によって高齢者の独り暮らしが増えており、こういった人々は日中も在宅しているが、隣近所でのコミュニケーションはとらない、という「文化」が定着している中で孤立化が進んでいる。

### (4) 人間関係の情報化

携帯電話やインターネットなど、人間関係の範囲が空間の制約を超えて拡大することによって、人間関係を地域社会で構築しなければならないという圧力は大きく低下した。直接顔を合わせて会話を交わす隣人の代わりに、インターネット上でのチャットやゲーム、TV電話などで情報化された、ともすれば直接顔を合わせたことの無い個人同士がコミュニケーションをとり、人間関係を構築することが可能になった。そういった人間関係が関係性への欲求を満たすのであれば、時間や利害などの制約を受けやすい地域社会での人間関係が希薄になるのは当然である。

### (5) 必要性の限定化

コミュニティの特質として、特に明確な目的や目標を共有していない、ということが挙げられ

る以上、個人にとってコミュニティをその必要性の観点から見た場合、参加や維持にコストを払うには「いずれ、何かの役に立つかも知れない」といった保険的な意味合いが大きくなる。とりあえず〇〇しておこう、何かの役に立つかも知れないから、という感覚を持つためには、「何かの役」の評価が高いか、それ以外に直面している具体的な「必要性」に要求されるコストが低いかのいずれか、もしくはその両方の条件を満たさなければならないだろう。例え理念的に近所づきあいの必要性が認識されていたとしても、他に処理しなければならない問題のコスト感が高ければ、近所づきあいの優先順位は下がることになる。これは(3)でも述べたように、世帯構成の変化とも関連している。三世大家族など比較的規模の大きな家族構成においては、ある程度、その家族として必要なコストを分散化させることが出来るが、核家族や単身世帯においてはそのような形での分散は非常に難しい。片桐(2009)は大学生の行動基準として、「FEV基準」という概念を示している。大学生は「すばやく(Fast)、効率的に(Efficient)、目に見える形で(Visible)」行動することを重視しているというものだが、これは大学生に限らず、現在の地域社会においても「必要性の限定化」という形で現れているように思える。

コミュニティによって、またコミュニティによってのみ解決される諸問題が存在するならば、都市文化においてもその維持が選択され、文化として継承される。しかし、これまでコミュニティが解決に寄与してきた諸問題に異なる解決方略が提供され、かつ、その方略の維持コストが個人にとってより小さいのであれば、成員は異なる解決方略を選択し、これまでのように、コミュニティの維持のためのコストを負担しようとは考えないだろう。そして都市文化にはそのような解決方略が存在していると人々には受け止められ、そちらが選択されるようになった。

#### 地域的コミュニティ喪失の問題

では、コミュニティが失われることにはどのような問題があるのだろうか。都市文化が十全にその機能の受け皿となっているのであれば、喪失そのものには問題がないはずである。そこで次に、コミュニティ喪失によって引き起こされる、あるいは解決できなくなる問題について検討しよう。

地域的コミュニティの喪失によって生じる弊害としては、(1)教育水準の低下、(2)生活環境の悪化、(3)行政への過剰依存によるコストバランスの崩壊、(4)消費構造の単純化、(5)文化的多様性の喪失、の5点が挙げられるだろう。

##### (1) 教育水準の低下

特に小学校までの初等教育においては、地域的コミュニティの喪失による弊害が大きいと考えられる。小さな子どもはその保護、能力の観点から移動手段が限定的であり、生育環境として地理的制約から逃れにくい。言い換えると、教育環境としての地域を他の手段に置き換えることが出来ない。また、現在の初等教育制度は地域を単位とした集団教育制度であり、地域的な教育環境の整備が不可欠と言える。

## （２）生活環境の悪化

誰にとっても生活環境は良い方が望ましい。しかしながら、そういった環境を保全するためには誰かがそのコストを負わなければならない。そのコストには労力的なものと言え、金銭的なものがあるだろう。例えば、町内会による地域清掃などは、労力的なものと言え、住民税など居住する自治体に納める税金などは、金銭的なものと言え、自分の住居の周辺を常に清掃し、美観の保持に努めるといったことは、かつては地域的コミュニティの相互監視的機能などと相まって、普通に見ることが出来る光景であった。しかし今日においてそういった情景を見ることはずいぶんと少なくなった。自分がやらなくても町内会役員や他の誰かがやってくれる、と、一人が考えているのであれば、それは他の多数も同じように考えているだろうから、結果として誰もやらない状態、社会的ジレンマ状況に陥ってしまう。地域的コミュニティが担ってきた生活環境保全の役割を維持し続けることが困難になった結果として、行政への依存はますます強まっていき、行政はその役割を引き受けるために、住民に金銭的負担を求めざるを得なくなるが、そのために税率を上昇させたり、サービスを有料化したりすることもまた難しい。

## （３）行政への過剰依存によるコストバランスの崩壊

（２）で見たような地域における相互扶助的機能の喪失は、結果として生活のあらゆる局面での公的扶助・補助につながる。当然のことながら、これらの扶助や補助は税収によって行われるため、自治体における収支のバランスは悪化することとなるだろう。住民が求めるサービスを実現するためには財源の確保が必要であり、そのためには税収を増やすか、サービスを有料化せざるを得ないが、今度はそういった金銭的負担を住民が受け入れられるかという問題を引き起こすだろう。収支バランスが崩壊してしまえば、地域住民の労力的、金銭的負担は一気に増すことになるだけでなく、既に地域的な相互扶助機能という文化が喪失しているならば、それを簡単に取り戻すことはできないため、住民の孤立化や格差化が一気に進行することになるだろう。

## （４）消費構造の単純化

我々が何らかの商品を「近所の専門商店」で購入する理由はなんだろうか。例えば、「近所の八百屋さん」「近所の魚屋さん」「近所の酒屋さん」といった言葉でイメージするものは、「店」だろうか、それとも「人」だろうか。もし商品の購入においてクリティカルに重要なことが価格であるならば、こういった近所の専門商店が生き残ることは困難である。大規模店舗や、インターネットを利用した通信販売店などの価格競争に対して価格面で優位に立つことは望めない。近所の専門商店の生き残りにおいて重要なのは「店」より「人」である。多少金額が高くても「〇〇さんの店」で買ってあげよう、という状況は、地域社会における人間関係に他ならない。鈴木・藤井（2008）は、家の近くの商店街や小規模専門店、小さなスーパーでの買い物頻度や、徒歩で買い物をする割合が高い場合に、買い物中にコミュニケーションを行う傾向が強く、またそういったコミュニケーション傾向が強いと、より高い水準の地域愛着が形成されることを調査研究によって示している。郊外型の大規模店舗などでの消費が集中することは、地域的コミュニケーションの場を失う結果を招き、同時に、そういった店舗が撤退した時には、地域の消費の受

け皿となる商業施設がなくなっているという事態を引き起こしかねない。

#### (5) 文化的多様性の喪失

地域的な文化には必ず担い手が必要である。それは必ずしも伝統芸能や文化財といった形に限らない。これまで見てきたように、文化とは生活様式の総体だからである。地域的コミュニティはこういった文化の担い手であり、地域的コミュニティを失うことは、その地域の文化を失うことである。すでに文化的多様性について検討したように、過剰に単純化された文化は環境の変化に対応出来ず、生き残ることが出来ない。文化には、下部構造としての多様性が必要なのである。

### Ⅲ 都市文化におけるコミュニティの「再生」

#### 2つの方法

都市文化におけるコミュニティ喪失とそれが引き起こす問題のメカニズムは、次のようなものであった。居住地域への関心は可視的な社会共通資本に限定され、不可視的な社会関係資本には関心を持たれにくくなる。地域における関係性が不可視的であれば、地域状況への関与可能性が見積もりにくくなり、居住地域への効力感の低下につながる。地域における諸問題の解決は、社会関係資本に基づくコミュニティから、契約関係としての自治体に委ねられるようになり、行政への依存が進行すると同時に、地域社会は自律的な解決方略を喪失する。その結果、地域社会の行政への依存はさらに進み、その負担に耐えきれなくなった行政は「協働」といった名目で地域社会への分担を求めるが、すでに解決方略としてのコミュニティという文化を喪失している地域社会は、その受け皿とはなり得ない。

そうなれば、都市文化において従来型のコミュニティを復活させるか、再構成するか、創造するか、ということになるが、いったん失われたものを再生するために必要なエネルギーは非常に大きく、どこからそれを供給するのかが問題である。

そこで、ここでは2つの方法について考えてみよう。1つは従来型のコミュニティを必要とする「問題」とその解決方略の都市部への移植、もう1つはより小さなエネルギーで、つまり現在も保持されている参照可能な文化的回答を活用して、従来のコミュニティが持っていた機能に漸近する新しい「文化」の構築、である。

#### 「問題」の移植

まず、従来型のコミュニティを必要とする「問題」と、その解決方略の都市部への移植について検討する。都市文化におけるコミュニティの喪失そのものが「問題」であるが、この問題に対応するための「文化」であるコミュニティが失われているというトートロジーに陥ってしまうことを避けるためには、都市文化におけるコミュニティを直接的に再生するのではなく、農山漁村文化においてかろうじて維持されている「問題」を都市に移植することで、問題と対応関係にある文化＝コミュニティの必要性をも移植してしまおうという考え方である。そして、農山村文化においてコミュニティを解決策（文化的回答）として必要としている「問題」は、第一次産業を



基盤とした社会構造に他ならない。そしてこの農山村文化的コミュニティは、必ずしも第一次産業を営む人々のみが、そこで共有されている目標を達成するためのものではなく、様々な人々がその文化から生じる文化的価値を共有している、という点で「コミュニティ」である。

つまりは、都市部における第一次産業の積極的導入によって、そこから生じる文化的価値を都市住民全体で共有しようというのが、「問題の移植」という考え方である。一度は「かっこわるい」とされた「農山漁村的なもの」を、「かっこいい」に再転換するために、農山漁村であることの最大の特徴である第一次産業を「都市化」するわけである。

しかしながら、「移植元」となる農山漁村では第一次産業の長期的な衰退と相まって急速に過疎化が進み、そこですら文化としてのコミュニティを維持することが困難になりつつある。例えば、林業を主産業としてきた奈良県吉野郡野迫川村は、平成22年国勢調査によると、人口は524人、2005年から2010年の人口増減率は実にマイナス29.5%となっている。年齢中位数は60.2歳、高齢化率は43.7%となっており、急速な高齢化と人口流出は、「村」の消滅を懸念させるに十分な水準であると言えるだろう。農山漁村に息づく文化を守ることは、日本文化の多様性を守ることであり、それは滅びの危機に直面している市町村の問題に留まるのではなく、我が国が国として戦略的に対応することが不可欠である。

このように考えると、現在の我が国は文化的に危機的な状況に直面していると言わざるをえない。多くの農山漁村が「活性化」に取り組んでいることはもちろんであるが、我が国全体の人口が減少する中、農山漁村の文化を維持するために必要な地域の人口を回復することが出来ているとはいえない。当然のことながら、人口を回復するためにはそこに生活基盤となり得る産業の存在が不可欠である。国際競争力などの点で、農山漁村の産業基盤であった農林水産業では生活を支えきれなくなってきている、と考えられており、そのため、観光など新しい領域で地域の活性化を図ろうとする事例も少なくない。しかし、その地域の持つ文化を維持し、ひいては我が国全体の文化的多様性を維持する、という観点に立てば、「新しい領域」ではなく、その地域が伝統的に持つ生活基盤を再生することが望ましく、また、すでに「文化」としてのノウハウがそこに存在している、あるいは存在していた、のであるから、そうすることが効率的であるとも言えるだろう。都市部から農山漁村への人口移動を促し、同時に、農山漁村から都市部への文化的移植を図る具体的な政策が必要である。

都市における第一次産業の導入は、こういった過疎化の問題に対してどのような影響を与えるだろうか。従来の都市文化的な考え方であれば、都市化して「かっこよく」なった農林水産業に従事したいと考える人々は、不便な田舎でそれに取り組むのではなく、便利な都会でそうしたいと考えるかも知れない。それはかえって農山漁村における過疎化を進めることになり、文化的多様性を守るという観点からは逆効果になってしまうかもしれない。しかし、おそらくそうはならないだろう。都市部における第一次産業の導入は、利用可能な土地の容量や気候・立地の問題が大きく、それのみで我が国における第一次産業を完結させるほど大規模なものにはなり得ない。むしろ都市部のそれは象徴的なものであり、コミュニティを再生させるための道具的な役割が大きい。もちろん都市部における農業には、ヒートアイランド現象の抑制効果や、心理的な効用も期待でき、総合的なメリットは小さくないだろう。

都市部における第一次産業の導入によって、その評価を「かっこわるい」から「かっこいい」に変換することが出来れば、これまで以上に都市住民を農山村への人口移動を促進することになり、ひいては過疎化や文化的多様性の損失といった問題の解決に利すると考えられる。

もちろん、都市部における第一次産業の導入や、農山村漁村における第一次産業の振興については、経済学的に考慮しなければならない問題が多い。例えば、稲作を行う面積が拡大することによって、コメの生産高は増え、市場価格が大幅に下がってしまうことで、生産者の収入が激減し、産業として成立しなくなる、という考え方は十分に妥当なものである。これまでの減反など日本の農業政策は、生産量を抑制し、さらに輸入を制限することによって市場価格を高い水準に保持するという方向性で構築されてきた。しかしながら後述するように、ここ数十年の技術革新などの結果として、農林水産品の利活用範囲は大幅に拡大しつつある。都市農業による都市部の自然環境改善や、林野の再整備による災害防止効果、沿岸部の養殖漁業による海洋資源の保護など、トータルな効用を考えたとき、生産の拡大が産業としての弱化にはつながらないという可能性についても検討すべきである。

ここからは少し問題を農業に絞って検討してみよう。2010年3月に農林水産省が発表した資料によると、1962（昭和37）年から2000（平成21）年の間に、全国の農地面積は609万haから461万haへと減少しており、食糧自給率は1965（昭和40）年から2008（平成20）年の間に、73%から41%まで減少している（農林水産省 2010）。農地減少の理由として「耕作放棄」が51%、「農地転用」が48%となっている。耕作放棄地は1985（昭和60）年まで約13万haだったものが、2005（平成17年）には38.6万haまで増加し、農地面積が減少する中で、放棄地面積率が3倍に増えていることが指摘されている。放棄地のうち、山間農業地域が14.6%、中間農業地域が12.9%、平地農業地域が5.4%、都市的地域が12.7%である。放棄地の増加割合は、1995（平成7）年から2005（平成17）年の10年間で、都市的地域が179%、平地農業地域が146%、中間農業地域が158%、山間農業地域が155%と、都市的地域の増加が目立っている。農家の形態別に見ると、2005（平成17）年においては主業農家の放棄地は3.3万ha、準主業農家は3.4万haとなっており、1995（平成7）年がそれぞれ3.3万ha、3.2万haであったことから、10年間でほとんど変化していない。それに対して、副次的農家は5.5万haから7.7万haに、自給的農家は4.1万haから7.9万haに増加し、土地持ち非農家は8.3万haから16.2万haにまで増加している。つまり、ここ25年の間に耕作放棄地が急増している主な原因は、山間農業地域・中間農業地域・都市的地域における土地を持たない農家や自給的農家の離農であり、これに伴って、特に都市的地域での放棄地が増えていることがうかがえる。別の調査によれば、放棄地の発生理由として、高齢化と労働者不足がどの農業地域においても約20%と最も高くなっており、次いで、農作物価格の低迷（11.7%~15.1%）、地域内に農業の引き受け手がないこと（10.7%~11.9%）が続いていることが明らかになっている（農林水産省2009）。

これらのデータは、農業を主業あるいは準主業とする農家へのテコ入れだけでは農業の活性化は困難であり、新規就農者の増加と、土地持ち非農家の耕作放棄地をいかに活用するかが重要であることを示唆している。新規就農のあり方については後述するとして、耕作放棄地の活用については農地転用を出来るだけ抑え、耕作者のバリエーションを増やし、特に都市部においては貴重な耕作地として再生していくことで、都市部への農村文化の移植を進めるべきである。農業に

おける土地の問題はその資産的価値を所有者がどのように見るかなど、難しい問題を孕んでいるが、「土地への執着」を超えて、土地の所有と耕作を切り離す施策が必要である（財部 2008）。

#### 疑似コミュニティとしての複合アソシエーション

次に、「問題」の移植よりも小さなエネルギーで、つまり現在も保持されている参照可能な文化的回答を活用して、従来のコミュニティが持っていた機能に漸近する新しい「文化」の構築を目指す方法論について検討したい。

コミュニティが、その成員が具体的かつ共通の目的を持たずに存在している社会関係資本の総称と定義されるのに対して、特別に明らかな目的を共有する共同体として「アソシエーション」がある。コミュニティはそれが存在する明確な理由が存在していないので、新規参入や退出、再参入が難しい。ある人がある場所へ移住してきたとしても、それだけでは地域的コミュニティに参加したことにはならない。従来住民には「受け入れた」、新規住民には「受け入れられた」という感覚が必要であり、何らかの費用と何らかの便益が共有されて初めて、コミュニティの成員になり得る。これに対してアソシエーションには、存在する明確な理由があるので、参加・不参加・退出を選択しやすい。漠然とした「近所づきあい」がコミュニティなら、地域のスポーツ活動団体や、地域生協の共同購入などはアソシエーションに当たる。この点で、一般的に「コミュニティ」と呼ばれているものの多くが、ここでの「アソシエーション」であることに注意が必要である。

地域的コミュニティと地域的アソシエーションの大きな違いとして、複数参加の容易性の違いが挙げられるだろう。地域的アソシエーションはその目的が異なっていれば複数のアソシエーションが同じ地域内にいくらかでも存在可能であり、住民はそれぞれ達成すべき目的への関心に合わせて、複数の、他の住民とは異なるアソシエーションに参加することが可能である。一人の住民が、複数の地域的アソシエーションに参加することが出来れば、誰かを媒介して他のアソシエーションにつながることも可能となり、地域住民が同じコミュニティの成員でなくても複数のアソシエーションが重なりあうことで、「つながり性」を再現することが出来る。ここではこのようなアソシエーションのあり方を「複合アソシエーション」と呼ぶ（中原 2013）。本来、地域的コミュニティにはアソシエーションのような目的の共有は必要なく、必要ないからこそ様々な地域的問題に対応可能な仕組みであった。従って、複合アソシエーションが何らかの目的を共有する人々の重なりである以上、地域的コミュニティのような柔軟性は持ち得ないが、出来るだけ多様な、どのような住民でも1つか2つは参加可能な地域的アソシエーションを用意し、性格の異なるアソシエーションをつなぐ仕組みを構築して複合アソシエーションとすることで擬似的なコミュニティ形成をすすめ、その結果として住民の地域的関心の多様化と深化を促し、地域的愛着が強まる状況を作り出すことで、将来的なコミュニティ再生に繋げるという道筋を考えることが出来るだろう。

この、地域的アソシエーションのバリエーションの一つとして「市民農園」がある。現在、市民農園には大きく分けて3つの形態がある。「市民農園整備促進法」に基づくもの、「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律（以下、特定農地貸付法）」に基づくもの、農地の所有

者が利用者に農地の一部を利用させるもの、である。農林水産省によると、こういった市民農園は2011年3月現在で全国に3,968箇所あり、そのうち2,373箇所（59.8%）が自治体など地方公共団体による開設となっている。また、市民農園が立地している場所（農業地域類型区分）としては、都市的地域が3,153箇所（79.5%）であり、市民農園全体の面積1,339haのうち、827ha（61.8%）を占めている。法的裏付けとしては、特定農地貸付法に基づくものが3,489件（87.9%）となっている。

つまり、現在の市民農園は、主に自治体が都市部に、特定農地貸付法に基づいて設置しているものが多い、ということになる。具体的には、自治体が農地の所有者と農園の利用者の間に入って開設しており、農地の所有者は農地を転用することなく農地のまま所有し続けることが出来ると同時に、いくらかの収益を上げることもでき、将来的に再びその農地で自作することも出来る。2007年に都市農山漁村交流活性化機構が市民農園の開設者に対して実施した調査（市民農園開設支援マニュアル作成検討委員会 2007）によると、35.8%が「耕作できない農地があったから」と回答（基数173、複数回答）しており、市民農園が耕作放棄地の対策として一定の効果を持っていることが示唆されている。

「農業」としてではなく、住民による「農耕」の環境作りとしての市民農園の設置や、作業の一部共有など農村的な利用形態の工夫などによって、都市部への「農業の移植」とは違った形でのアソシエーション化によって、新しいコミュニティ＝文化の構築を進める一つの方略となるだろう。

#### 農業への「就職」：その利点と問題

かつて農山漁村文化が「かっこわるい」とされた背景として、その労働形態が大きな要因となっていることは想像に難くない。特に農業や畜産業はその生産物の性質から、休暇を取ることがそもそも困難であったり、とれたとしても特定の季節に偏ったり、毎日の労働時間に関しても基本的に長時間、不安定である場合が多い。また農業を営むためには土地が必要であり、これらのことが新規就農への大きな壁になっていることは明らかである。

都市部に農業を移植し、同時に農山村での産業としての農業を活性化させるためには新規就農者を増やすためにどのような方略が考えられるだろうか。その一つが、農業を行う企業体への「就職」である。第二次産業や第三次産業と同様に、労働者のシフト制や、生産物の多角化で季節離農を防ぐことなどによって労働環境を安定させ、学校の新卒者などが選択肢の一つとして農業を選びやすくするという考え方である。また、企業化のメリットとして、生産・加工・販売を一体経営することで、収穫期などに合わせた労働力の配分を柔軟に運用するも出来る（東福 2011）。

社団法人日本農業法人協会のまとめによると、平成21年時点での農業合名・合資・合同会社は131法人、株式会社は1200法人、農事組合法人は2855法人、有限会社は6879法人、合わせて11064法人が存在している。社団法人日本農業法人協会が設立された直後の平成12年と比較すると、全体として5889法人からほぼ倍増している。「農業法人」は、法人形態によって農業を営む法人のことであり、必ずしも上述のような労務管理や多角化が行われているわけではないが、そのような経営を行うことも土地所有者による家族経営的な農業に比べると実現しやすく、就農者の立場が

ら見ると、福利厚生や社会保障の点からも、一般企業への就職に近いイメージでの「農業への就職」が容易になるという利点が多い。また、農地を取得しなくても、法人が借地によって農業を行うことができる。「法人経営は例外」という法体系をあらため、多様な農業経営を可能にするべきである（柴田 2009）。

それでは、このような制度を強力に推進していくことが、都市部への農業の移植を進め、農村での農業活性化につながるかと言えば、そう簡単ではない。むしろ、このような法人形態による農業は、農村文化的な意味での「集団」よりもむしろ、都市文化的な意味での「個」と寄り添いやすく、運用によっては文化的な意味での農業の「農業らしさ」を損なう可能性もあり、効果的な農業法人のあり方についてはより深い検討が必要になるだろう。農業を単に「都市文化」化するのではなく、都市文化と農村文化の双方の利点を活かす経営が求められる。

#### 第一次産業の拡大を可能にする技術的背景: コメの事例

先に述べたように、都市部における第一次産業の導入や、農山村漁村における第一次産業の振興については、経済学的に考慮しなければならない問題が多い。生産高が増え、市場価格が大幅に下がってしまうことで、それは産業として成立しなくなるからである。しかし、農林水産品の利用可能性が拡大することによって、そういった問題はある程度、抑制することが出来るだろう。

ここでは一例としてコメについて考えてみよう。これまでの日本文化においてはコメを純粋に人間の食料として直接的に利用することが中心となってきた。コメは日本人の意識の深層において、「食」や「富」を象徴する神聖なものとして捉えられてきた。コメそのものと同様にその加工品である餅、酒などは神事には欠かせないものである。

しかし、現代においてコメの利用範囲は急速に拡大しつつある。人間の食用となるものについては、コメ粉の加工技術は急速に進歩し、以前は不可能であったコメ粉100%のパン生産も可能となっている。間接的に食用となるものについては、動物の飼料として用いられるケースがあげられる。上述のように、コメの持つ象徴的価値意識に照らした時、コメを動物の飼料とすることには生産者の強い抵抗感が指摘されてきたが、そういった意識は低下しつつあるとされている。

他にも、食用以外の用途範囲が拡大している。その一つが燃料としての利用である。日本酒と同様、コメをアルコールとして燃料化する技術は、コメをそのもののコストが高いことから現実的でないとされてきたが、コメの生産量増加や、食用に適さないコメの利用や、コメの非食部分の利用など（矢部ら 2010）によって、その問題は解決されると言えるだろう。コメを利用したプラスチックもすでに実用化されている。

これはまさに「コメ立国」である。これまで議論してきたような文化的な問題だけではなく、食料の輸入依存率を下げ、化学原料の国内生産も進めようという、いわば都合の良い話とも言える。もちろんそこに至るためにはさらなる技術技術やそのための財源が必要であるし、コメの生産のための燃料や肥料を外国からの輸入に依存したり、非食品の製造のために食料としてのコメの不足や輸入が発生しては本末転倒である。しかし、「コメを主食とする技術先進国」としての日本が、重点的に研究すべき領域であると言えるだろう。

「食べ物」としてのコメを動物の飼料はおろか、燃料やプラスチックとして活用するという考

え方そのものが、日本の伝統文化を破壊するものだ、という指摘はあり得る。しかしむしろ日本人の中に、全てのものに感謝してそれを使わせていただく、という精神性があるなら、そういった利用もあり得る、とは言えないだろうか。

#### Ⅳ まとめ

本稿は「実証研究」の成果物ではない。現時点では十分なデータ収集とその分析によるものとはとても言えない。現在、我々の社会が抱えている問題を解決するひとつの方略として都市文化と農山漁村文化の「いいとこ取り」をしようではないか、そのために、都市に第一次産業を導入し、同時に農山漁村での第一次産業を活性化し、過疎地への人口移動を進め、さらにはその結果として農林水産品を食料以外の資源としても活用することで、資源問題や環境問題についても貢献し、日本の原風景ともいえる豊かな田畑や森林をとりもどす、という一見すると荒唐無稽な「構想」を文章にしたに過ぎない。これまでも我が国の第一次産業が抱える問題は繰り返し研究され、その活性化については様々なビジョンが示されていると言えるだろう（財部 2008、柴田 2009など）。本稿は第一次産業の活性化を目的ではなく手段として捉え、これによって我が国が抱える複合的な問題の解消に貢献することを意図している。言い換えれば、目的としての第一次産業の活性化であっても、文化的な将来構想を盛り込むことで、より広範な問題の改善につながり得るということである。

論者は一度この問題について「不完全でもよいから大風呂敷を広げて語ってみたい」と思ってきた。それは「机上の空論」かもしれないが、我々がこの国の将来を考える上で、あり得る一つのビジョンを示していると思いたい。今後は、ここで取り上げてきたそれぞれの事柄についてより精密な実証研究を行い、より説得力のある「提案」とすることを旨とする。

#### 引用文献

- 片桐新自, 2009, 不安定社会の中の若者たち－大学生調査から見るこの20年, 世界思想社
- 厚生労働省大臣官房統計情報部, 2012, 平成24年 グラフでみる世帯の状況－国民生活基礎調査(平成22年)の結果から, 厚生労働省
- 倉沢進, 2002, コミュニティ論, 放送大学教育振興会
- MacIver R. M., 1970, Community, Taylor & Francis
- 中原洪二郎, 2013, 斑鳩町における徒歩生活圏の再構築に関する調査研究, 奈良大学紀要41 pp.259-270
- 農林水産省, 2009, 耕作放棄地に関する意向調査, 農林水産省
- 農林水産省, 2010, かけがえのない農地を守るために－耕作放棄地対策推進の手引き－, 農林水産省
- 柴田明夫, 2009, コメ国富論－攻めの農業が日本を蘇らせる!－, 株式会社角川SSコミュニケーションズ
- 市民農園開設支援マニュアル作成検討委員会, 2007, 市民農園開設のすすめ－特定農地貸付による開設支援マニュアル－, (財)都市農漁村交流活性化機構
- 鈴木春菜・藤井聡, 2008, 「消費行動」が「地域愛着」に及ぼす影響に関する研究, 土木学会論文集D pp.190-200, 土木学会

財部誠一，2008，農業が日本を救う - こうすれば21世紀最大の成長産業になる - PHP研究所 東福須和子，  
2011，「強い日本農業」への提言 - 企業を活用した事例に学ぶ -，青山ライフ出版株式会社  
矢部光保・両角和夫 編，2010，コメのバイオ燃料化と地域振興 - エネルギー・食料・環境問題への挑戦 -，  
筑波書房

## Summary

This study focuses the losing community and its effect in the urban area and discusses how the culture as total system of solutions for social problems contributes. Losing communities under the urban culture is inevitable and the urban culture does not have any ability to stop it. Therefore this study tries to show the way to import the function from the rural culture. We discuss two approaches. The first is the deployment of primary industries and the second is building local associations for cultivation.

**【Key words】** community regeneration, urban culture, primary industry